

市民の皆様へ

市民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がととても重要です。

密閉空間にしないための換気の徹底、多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮、近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるなど、感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

●帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。

○受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日、祝日を除く）

○電話番号 0565-34-6586（豊田市保健所内）

※時間外は、市役所代表（0565-31-1212）で対応しますが、緊急の場合のみでお願いします。

○次の症状のある方は、ご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（高齢者や妊婦、基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合。また、解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

○相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。

●電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連した相談を受け付けています。

○受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）

○電話番号 0565-34-6052（豊田市保健所内）

※時間外は、市役所代表（0565-31-1212）で対応しますが、緊急の場合のみでお願いします。